

平成 27 年

第 7 回教育委員会会議録

(開会 平成27年 5 月 25 日)

(閉会 平成27年 5 月 25 日)

岐阜県可児市教育委員会

平成27年5月25日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡辺かおり君（学校教育課学校支援係）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第24号 可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決）

②議案第25号 可児市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決）

③議案第26号 訴えの提起に関する意見の聴取について（原案可決）

④議案第27号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（1件保留、その他可決）

⑤議案第28号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第1号）に関する意見の聴取について（原案可決）

6 報告事項

①中学校における冬期のエアコン運用結果について

②学校給食費の滞納状況について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項について

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、おはようございます。

第7回の教育委員会会議を始めさせていただきたいと思います。

5月終わりごろになりまして、もうじき衣がえの季節ですけれども、我々職員においては自己の判断ということで、6月から上着をなくすとか、ネクタイを外すということにはなっていないので、皆さん、その辺は御容赦を願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

きょうは全員出席していただいておりますので、会議は成立するというごことをお願いいたします。

それでは、会議を開会いたします。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） 前回の会議録の署名の確認をお願いします。
- 教育総務課長（渡辺達也君） 4月に開催いたしました第6回の教育委員会会議録の調整案につきましては、事前に皆さん方にも御確認いただいておりますので、この時点での訂正はございません。以上でございます。
- 教育長（笹橋義朗君） それでは、異議はないということですので、教育長報告いたします。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） この1カ月間、大きなことといえば、私、4月23、24日と東海北陸の教育長会議に参加してまいりました。福井市であります。それから、先日の5月21、22日と、全国の都市教育長会議ということで、厚木市のほうに行つてまいりました。両方とも教育長さん方が集まる会議でありまして、大きな文部科学省の流れとかいうものをお聞きしておりますが、大きくは教育委員会制度が変更されてどうなるかなということですが、ほぼ1割から2割、15%ぐらい新教育長になったということで、文部科学省としては予想どおりというか、趣旨はあるんですが、いずれふえていくというか、いろいろな市の事情があるので、ふえていくだろうということで、大きな混乱もなく推移をしているようであります。

文部科学省のほうとしては、今後、教育委員会制度はこれで一段落はしたんだけど、教育委員会制度が変わったからといって、これが実質的に変わったということではなく、教育委員会、教育長さんについても、教育委員会の一員ではないけれども、合議体の一部として、これまでどおり教育委員会としての意見をまとめていくということですので、教育長と委員さんが対立するとか、そういうものではないということは言っておられましたので、もちろんそうですよと私も思っていますけれども、実質的には変わっていないということ、皆さんまた確認願いたいなあと思います。

あとは、教育のやり方というか、指導要領の改定を、文部科学省が諮問を中央教育審議会にしておりますが、これからはやっぱり教え方というか、アクティブ・ラーニングといいまして、今までの先生が前に立って一方的に教えていく、一方的に聞いて勉強す

るということではなく、生徒みずからが考えながら、または協力し合いながら、創造的に、クリエイティブに物事を解決していく、そういう時代が来るということ、諮問を出しましたので、いずれまたそういう方法で、教育課程の内容ではなく、方法が大きく変わってくるのではないかなあということ。

それから英語教育、それから道徳の教科化ということで、今度は委員会ではなく学校現場のほうで、いろいろな改革の波が押し寄せてくるという流れであります。我々も事前に勉強をしながら、うまく定着していけるように研究を続けていきたいなあと思っております。

あと、いろいろ、この春、市民の活動がたくさんありましたが、1つだけ言いますと、きのう今渡公民館に行きまして、公民館まつりに出ましたけれども、冒頭に蘇南中学校のブラスバンドが、あの狭い体育館の中で、あの人数で演奏してくれまして、本当に一生懸命やってくれたんで、技術的には未熟ですけども、本当に感動して、私も思わぬところに感動があるなあと改めて自覚したので、本当に先生方も、もちろん小学校、中学校の先生方、校長先生方、参加されておりまして、しっかりやってくれているなあということをおもいましたので、土・日も教師がそれぞれ頑張っているということは皆さんにお伝えしておきたいなあと思います。以上です。

教育委員報告

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、各教育委員の報告ということで、星野委員。
- **教育委員（星野京子君）** それでは、私から最初に、4月22日に平成27年度可茂地区市町村教育委員会連合会総会に出席しました。

新教育委員会制度をスタートさせたのは可児市なんですけど、もう1つ、美濃加茂市富加町中学校組合が4月から新教育委員会制度ということでした。

5月7日、岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会に出席いたしました。

5月8日に平成27年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会に、平成28年度使用中学校教科用図書の採択に当たり、その協議会に出席いたしました。

そして、5月20日から、教育委員全員ですけど、学校訪問が始まりましたが、教育委員の活動の中でも最も大切と考えていますので、有意義なものにしたいと思っています。

簡単ですが、以上です。

- **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。
4月24日に中部中学校のPTA総会のほうに参加いたしました。800人も見える学校のPTA総会ですので、出席者も相当な数に上り、やはり保護者の方の関心も非常に強いかなあというふうに思われました。冒頭に校長先生のお話がありまして、今後、学力のほうも含め、やっていくという取り組みをされていくということのお話がありました。
4月28日に可児市幼保小連携推進会議のほうに参加させていただきました。教育委員会を代表してということで、会長職ということで、本年度1年間務めさせていただくということで、御挨拶から始まりました。

現在、幼保小連携推進会議のほうでは、小学校に上がる子供たちに向けて、幼稚園保護者、保育園のほうで、アプローチプログラムということで指導をしていくということ

が決まりまして、今年度より、まず公立の幼稚園・保育園のほうから配付していくということになっております。小学校へ行くこんな感じなんだよということを、まず年長さんに教えていくということなのですが、新たな問題としましては、やはり外国籍の方も多く見えますので、その方に対してのアプローチプログラムというか、小学校に上がるに当たってのいろんなこともまた教育していかなきゃいけないということが新しい課題として出ておりました。可児市国際交流協会・可児市多文化共生センターフレビアさんともまた協力をしてやっていくというふうになりました。可児市で育つ子供をつくっていくということを皆さんが言ってみえたので、そういったことを一番の大事なところにして今後もやっていきたいと思っております。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

私のほうは、4月24日に特別支援教育育成会会議のほうへ出席させていただきました。そちらでは、やはり最近課題になっております人数の問題も取り上げられまして、一昨年は100名だった子供たちがことしは150名というふうにあふえてきているということで、やはりそういう増加率から見ても、これからますます支援体制というものを充実していかなければいけないのではないかとということと、それから評価精度ですね。本当に支援が必要なのかどうかという、その見きわめのところもしっかりと精度を充実させていくということが求められるかなあということを感じました。

それから30日には、皆さん新聞でも御存じかと思いますが、春里小学校のほうでこいのぼりランチというのをやられまして、私もおにぎりを持って子供たちと一緒にこいのぼりの下でお弁当を食べてきましたけれども、なかなか子供たちも喜んで、家ではなかなかこいのぼりを立てることが少なくなりましたけれども、季節にちなんでよかったかなあと思っております。

それから、その足でまた西可児中学校のほうへ伺いました。ことしは60センチほどのこいのぼりなんです、それを生徒数分ですか、そこに思いを書きまして、それぞれの夢とか、思いを書いたものをずうっと校庭に掲げてあるんですけども、それを見ながら校長先生とお話をさせていただきました。

あとは、今月に入りましては、17日に帷子公民館まつりがございまして、西可児中学校、広陵中の生徒たちがボランティアとして多く参加しておりまして、地域の方と交流を図っているということで、とても盛大でして、会場いっぱいになる、開会式でもいっぱいでしたので、いつも盛況な帷子地区だなあということをも改めて感じてきました。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

5月24日、昨日ですね、教育長が言っていただきました今渡公民館まつりがございまして、先ほどの吹奏楽のほかにボランティアという形でそれぞれのブースに多くの中学生の方が来ていただいて、大変助かったということで、一生懸命やってくれています。また、秋になると運動会が今渡はあるんですが、そのときにも本当にたくさん来ていただいて、活気ある運営にいただいております。ありがたいと思っております。

それから、学校訪問が始まりましたけれども、私にとっては初めての訪問ということで、とても新鮮で、それぞれ特徴があって、やはり現場の声を聞くということが大事なかなあと感じましたので、これからの学校訪問も楽しみに勉強してきたいと思っております。

す。

それから、4月に入りまして、子ども会のことなんですが、直接教育委員会とは今関係はないかもしれませんが、任意加入ということで、加入しない人がふえているということを知りました。学校にとって登下校で子供たちには大変必要ですし、地域にとっても、また学年を超えた交流という意味においても大事だと思うんですが、アパートの人、自治会に入らない人がいるということで、運営に困っているところが出始めたということで、そういうのが広がらないように、何とか学校からも勧めていただきたいなあと思いました。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれに御指摘等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

では、委員報告はこれぐらいにしまして、議事に入りたいと思います。

議事

- **事務局長（高木美和君）** お手元の平成27年第7回教育委員会会議議案のほうを見ていただきたいと思います。

本日の会議でございますが、議案第24号といたしまして可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第25号としまして可児市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について、議案第26号といたしまして訴えの提起に関する意見の聴取について、議案第27号としまして要保護及び準要保護児童生徒の認定について、議案第28号といたしまして平成27年度可児市一般会計補正予算（第1号）に関する意見の聴取について、以上、議事は議案5件でございます。よろしくお願いたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日、議案5件、担当課に簡潔・明瞭な説明を求めますが、このうち議案第26号の訴えの提起に関する意見の聴取について、それから議案第27号の要保護及び準要保護児童生徒の認定について、及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため非公開といたします。

さらにもう1つ、きょう、各所管事項の中で学校教育課所管の教科書採択に係る事項の一部については、教科書採択にかかわる意思形成過程の情報のため、教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることの承認を求めます。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めますので、ただいまの件については非公開とし、議事の進行上、最後にいたしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、議案第24号 可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定についての説明をお願いいたします。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** お手元の議案、1ページでございますが、ごらんいただきたいと思います。

議案第24号 可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。平成27年5月25日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記1. 改正理由でございますが、平成27年可児市教育委員会規則第7号による改正において、市長部局に補助執行する事務に「家庭教育に関すること」を追加したが、「公民館における乳幼児学級」に関する事務は「家庭教育に関すること」に含まれるため、改正を行うものでございます。

2. 主な内容でございますが、規則の第2条の中で、市長部局に補助執行している事務のうち「公民館における乳幼児学級に関する事務」を削るものでございます。

3. 施行日は平成27年6月1日でございます。

次のページをごらんください。

可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則ということで、改正前と改正後が対照しております。改正前の第2条補助執行事務、第2号にございますように、この下線部の「並びに公民館における乳幼児学級」に関すること、これを今回削るものでございます。先ほどの改正にもございましたように、家庭教育に関することにつきましては、さきの3月の第5回の教育委員会会議の規則改正におきまして、市長部局に補助執行することとなりました。ところがその際に、家庭教育といいますのは、御存じのとおり3つ大きく分けまして、乳幼児期と保育園・幼稚園期と小・中学校期と3つのライフステージに分かれて、それを総称して家庭教育と呼んでいるわけでございますが、さきの3月の会議で、ここにはございませんけど、改正後の表の3から6というのが略になっておりますが、この6号に家庭教育に関することということで補助執行の規定が明文化されました。その際に、左側の改正前の下線部を削るべきところでございましたんですが、ちょっと失念をしておりました削除漏れということで、今回の改正は字句の整備ということで改正をさせていただくというものでございますので、よろしくお願ひします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ただいまの説明のとおり、今回については字句の整理ということではありますが、これについての質疑を求めます。

〔「ないです」の声あり〕

質疑はないようですので、この議案については原案のとおり可決するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、この件については全会一致で可決したということにいたします。

次、議案第25号 可児市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定についての説明をお願いします。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 資料の3ページ、議案第25号をごらんください。

可児市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市就学指導委員会規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。平成27年5月25日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

1. 改正理由。文部科学省では、市町村で従来「就学指導委員会」としていた組織を「教育支援委員会」としていくことを推奨している。また、「障害」の「害」の字が使われること、「特殊学級」の呼称に不快感を持つ人に配慮するため、改正を行うもの。

2. 主な内容。「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に、「障害」を「障がい」に、「特殊学級」を「特別支援学級」に改める。

施行日。平成27年6月1日。

4ページ、5ページをごらんください。

同委員会は、障がいのある児童生徒の就学先を教育委員会が決定することに際して、事前に判断のための調査や助言を行う組織として位置づくものであります。従来、委員会が指導するという立場で進めてきたことを、就学先の決定のときだけではなくて、その前後の一貫した支援を一層進めることによって、保護者・本人の願いを尊重し、総合的な観点で判断することを狙うものであります。

あわせて、表記上の変更として、「障害」の「害」という文字を平仮名とすること、あるいは「特殊学級」を「特別支援学級」と改めることを上程いたします。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

これについては、これまでも何回か就学支援委員会、仮称でありましたが、これを改めて正式に6月から使っていくという意味でございますが、これについての異議、御意見等がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

御意見がないようでありますので、これについても全会一致で可決ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、可決したものといたします。

次、議案第28号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第1号）に関する意見の聴取についての説明をお願いいたします。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 資料の8ページをごらんください。

議案第28号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第1号）に関する意見の聴取について。

平成27年度可児市一般会計補正予算（第1号）の教育費に係る部分に関し、別紙のとおり市長に意見を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を聴取する。平成27年5月25日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

9ページをごらんください。

補足をさせていただきます。岐阜県が実施しております緑と水の子ども会議プロジェクトというものに、南帷子小学校が今年度事業に応募し、認められました。これは「清流の国ぎふ」づくりを進めることを狙って、自然体験活動や環境教育に積極的に取り組む学校に対して、講師派遣や実施経費などを県が支援していく事業でございます。平成26年度分までは、県は各校の計画内容に対して規定や定義を設けませんでした。平成27年度から事業を7つのメニューに分けて、それ以外の森林とかかわる活動については、県から市への補助事業として実施することになりました。南帷子小学校が計画した事業の一部がそれに該当して、市の事業として予算措置が必要となります。実施方法の変更に係る県からの説明が昨年11月、そして事業計画の募集が2月と、市の平成27年度当初

予算策定スケジュールにのらなかつたため、6月補正予算にて対応することになりました。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

今の説明のように、事業については当初からの学校の計画ではありますが、お金の流れを変えると、流れを正常化するというので、可児市の予算から出していくということでもあります。これについての御意見等、ありましたらお願いします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 南帷子小が行おうとしている事業は、具体的にはどのような事業でしょうか。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 美濃市に森林文化アカデミーという岐阜県立の施設がございますが、そこのプレイパークというところに出向きまして、自然を生かした遊具を使って山林で活動する、そうしたことの楽しさを体感する。あるいは、南帷子小学校、学校敷地内にわんぱく山というスペースがございますが、そこに自生する木を活用した遊び道具などをつくって、実際に遊ぶ。そうした活動に際しては、専門の方々の指導を受けて、安全面とか、いろんな工夫というものをやる中で、自然体験を多くするというのでございますが、その中のバスの借り上げ等は県のほうが設けたメニューと合いませんでしたので、そういったことについて補助事業という形で全額の支援をするということになります。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** よろしかったでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** よく理解できました。ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかに質疑、御意見等はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、ないようでありますので、この件についても全会一致で可決ということにしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議事については終了し、報告事項に入らせていただきます。

報告事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** まず最初に、中学校における冬期のエアコン運用結果について説明をお願いします。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** お手元の資料の右肩に別紙1という資料があると思いますが、ごらんいただきたいと思います。

中学校における冬期、冬場のエアコン運用結果についてということでございます。小・中学校にエアコンを設置する最大の目的でございますが、これは夏場の酷暑対策をどうするかということで、冷房利用という観点から中学校で昨年度設置をしたわけでございます。このエアコンの設置となりますと、括弧書きにございますように、付随する機能といたしまして暖房の機能もあるということで、夏ばかりではなく冬場、冬期のエアコン運用をどうするかということが、一つの課題として昨年の教育委員会のほうでも報告させていただきましたが、平成26年度にエアコンを設置した中学校5校の冬期、冬場のエアコン試験運転を実施したところでございます。実施目的は、実際のコストや暖まり感などを調査して、今後のエアコンの運用方針決定の参考とするということで、今回、試験的に実施した期間といたしましては、暖房が必要となる昨年平成26年12月から

ことし平成27年3月の間の4カ月間、試験運転をしました。それについてのコストとか関係者の意見等を踏まえまして、結論から申し上げましたら、平成27年度以降についてもエアコンによる暖房を行っていくことが望ましいのではないかというような結論として報告をさせていただきたいと思いますが、1番以降につきましては、係長のほうから御説明申し上げます。

- **教育総務課総務係長（梅田浩二君）** ただいま課長から説明させていただきましたが、別紙1のエアコンにつきまして、コスト面、それから関係者の意見の2点から検討をさせていただきました。

別紙1の1番でございます、まずコスト面でございます。

こちらにつきまして、まず(1)でございますが、5校全体のエアコン使用に伴う光熱費でございます。こちらにつきましては、机上でどのぐらいかかるだろうという見込みが当初249万2,572円、一冬でそれだけかかるだろうという見込みでございましたが、実績としましては201万2,764円ということで、机上の見込みより47万9,808円ほどコスト的には少なく済んだということでございます。

ただ、このコストでございますが、下のほうの(5)番の下に米印で書いてございますが、例えば電気代につきましては一括して電気料が請求されますので、エアコンで幾らというのはなかなかわかりにくいところがございます、こちらにつきましては前年度、平成25年度と平成26年度の料金を比較しまして、その増額分をエアコンによる増ということで推察するという形で採用をさせていただいております。同じくガス方式、東可児中につきましても一部ガス暖房が入ってございましたので、同じような形で前年度の料金から増加した分をエアコンによる増分ということで、推察で金額ははじいておるものがございます。

先ほど言いました、全体としては机上の計算より少し減った状況でございますが、ただエアコンを設置しておりません特別教室等がございますので、そちらにつきましてはストーブによる暖房を実施しておるということで、そちらの灯油代が5校全体で97万4,029円必要になったということでございます。

(2)に、参考までに前年度の灯油代が書いてございますが、5校の灯油代が145万6,270円ということでございます。

3点目に、トータルでどれだけふえたのかということでございますが、先ほど申しました実績のエアコンの光熱費、それに今年度利用しました5校の灯油代、それを加えまして、そこから25年度に使用しました灯油代を引いたもの、こちらの金額が153万523円ということで、平成25年度から比べますと、冬場の暖房にかかるコストが150万円強ふえたという形でございます。

ただ、(4)番に書いてございますが、エアコンを設置したことによりまして、実は基本料金等が増加しておりまして、エアコンを使わなくてもこの4カ月間で、これは机上の計算した数値になりますが、43万6,600円、これが使わなくてもエアコンで光熱費がかかってくるというものでございますので、正味のコスト増としましては、先ほどの153万523円からこの43万6,600円を引きました109万3,923円、こちらがコストがふえてきたという形になってまいります。

2点目、関係者の意見でございますが、こちらにつきましては、2月2日に開催いた

しました平成27年の第2回教育委員会会議の中で御報告をさせていただいておりますので、ちょっと割愛をさせていただきますが、こういった校長先生、教頭先生、学校事務職員の方々からいろんな意見をいただいております。

次、2ページに移りますが、(2)の生徒・担任によります書面によるアンケート調査を実施しました。こちらにつきましては、調査対象が生徒、各中学校より各学年1クラスを抽出しまして、回答していただいたのが総数で500人でございます。それから、各中学校の全ての普通学級の担任教諭、こちらのほうからの回答をいただきましたのが79人ということで、合わせて579人の方々から御回答をいただきました。

回答結果につきましては、もう1つ、カラー刷りの集計結果というものがついてございますが、こういった結果になりました。

上の左側に、まずストーブとエアコンの暖かさの比較をしてもらったんですが、「エアコンのほうが暖かい」という方が64%、「変わらない」という方が15%、「ストーブのほうが暖かい」という方が13%というような形で結果が出ました。

次、右側ですが、暖かさとは別に過ごしやすさ、実際授業を受ける中での過ごしやすさを聞きましたところ、「エアコンのほうが過ごしやすい」という方が71%、以下、こちらに記載したグラフのような形での回答がございました。これは、今の2つにつきましては、教師、生徒の数を合わせたものでございます。

今度、下の左側になりますが、エアコンとストーブの比較ということで、子供たちの様子につきまして、教師の方からいただいておりますのでございます。エアコンによる暖房のほうが落ちついているという回答をいただいている方が59%、「変わらない」という方が32%、「ストーブのほうが落ちついている」という方はなしという形で、このような形の結果になっております。

最後に、これは先生、生徒合わせてでございますが、今後の暖房はどういった方法を希望しますかという形についての回答については、「エアコンがよい」という方が63%、「どちらでもよい」という方が13%、「ストーブがよい」という方が1%、「併用したい」という方が15%等になりまして、以上のような形で集計をさせていただきました。

2ページのほうに戻りますが、結果につきましては以上のような形でございます。

また、自由意見も求めておりますが、こちらにつきましてもたくさん意見はありましたが、基本的には前回、中間報告でさせていただいたような、ほとんどはそれに当てはまるような形でございましたので、今回記載してございませんが、ほとんどはそういった意見でございました。

3番、総括でございますが、先ほど結論としては課長が申しましたけれども、その結論を出すに当たって、こういった検討をした結果、先ほどのような結論に至ったということでございますが、まず1点目でございますが、冬期にエアコンの暖房を使用することで、中学校5校で正味約110万円の光熱費が増加するというところでございます。単純に光熱費がどれぐらい増加するかということを学校の校数で計算しますと、小学校11校に当てはめると240万円ぐらい、小・中合わせて350万円ぐらい光熱費がふえるのかなあというところでございます。これは学校の規模の大小もございまして、実際やってみなきゃわかりませんが、単純計算をするとそれぐらいの増加になるのかなあというところでございます。光熱費に関しては、単純にそれだけ見ればストーブのほうに優位性

があるかなというふうで判断しております。

2点目でございますけれども、ストーブによる暖房を継続する場合に、契約をしなくても、先ほどのように一定の光熱費がかかります。加えまして、老朽化に伴う機器の更新をしますと、1台当たり5万円から7万円ぐらいの費用がかかりまして、具体的には括弧内にありますが、平成23から25年度の3年間で51台の機器を更新しております。単純に計算しますと、1年に17台の更新をしておるということで、これぐらいかえていくと、年間100万円前後の費用がかかってくるということで、こういった部分を含めると、単純に光熱費だけじゃない部分で、そういった部分の差はもう少し縮まってくるのかなあというところがございます。

それから3点目でございますが、実際に現場の先生、生徒からは、エアコンを肯定する意見が、先ほど説明したように多かったということ。それから、特に安全面、環境面、衛生面などについてはエアコン暖房を推奨する声が多く、結果として子供たちの落ちついた学校生活にもつながっていくのかなあというふうで考えております。

4番目ですが、各中学校の校長先生からも一様に、生徒が授業に集中して落ちついていくという回答をいただいております。これは感覚的な問題かもしれませんが、全ての先生からそういうような答えが出ておりますので、コストのような単純比較はできませんが、エアコン暖房に伴う教育への波及効果は非常に大きいのではないかとこのように考えておるところでございます。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

ただいまの説明、エアコンについてですが、御意見、御質問等ございますでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** トータル的にこれを見させていただくと、単純ですけど、いろんな設備の面も含めて、今までよりは大体倍ぐらいのコストがかかるように感じております。

ただ、先ほどから何度も出ておりますが、環境面、授業のしやすさとか、そういったものの総合的な部分では、非常にエアコンのほうがいいという評価が、このアンケートをもっても言えると思いますし、あと先生方の意見とか、細かい意見もありますが、そういった中でもやはり授業の進め方にとってもいい効果があるというふうに出ておりますので、やはり来年度に向けても、また小学校のほうにも導入していけるような形をとっていただくいいと思いますが、最大の課題はコストをどこから捻出してくるかということと、あと生徒たちにもできるだけ電気代を減らせるようなことをやっていただく、エアコンのフィルターを掃除するとか、そういったことも含めて、管理のことに関しても生徒たちにも自主的にやっていただいて、その中でコストを下げっていくことも今後こういったものを導入していく中の非常に必要なことだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほか、どうですか。

〔発言する者なし〕

そうしましたら、今のコスト意識については、教職員、生徒についても周知できるよう進めていってもらいたいなあと思っておりますし、いよいよ夏が近づいてまいりますので、この暑さのところをどういうふうに使われるかというのはまた調査して、報告をしていただきたいなあと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、報告事項の2番目、学校給食費の滞納状況についてを説明願います。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食費の滞納状況につきまして御報告をさせていただきます。

別紙資料の2番をごらんいただきたいと思います。

平成25年度以前の学校別滞納額につきましては、4月20日開催の第6回教育委員会会議でも御報告をさせていただきましたが、このときの資料につきましては、平成27年度に繰り越しをした後のデータで、資料中に昨年度に徴収することができた収入額が記載されておりませんでした。今回は、その収入額が入った資料を配付し、御報告をさせていただきます。

昨年4月現在で1,107万1,582円ございました平成25年度以前の滞納分につきまして、学校からの請求ですとか保護者との面談、また弁護士への回収業務委託によりまして、昨年度中に221万4,342円を徴収することができました。しかしながら、依然として885万7,240円の未納がございます。

このように多額の未納金が発生している中で、財源の確保と負担の公平性という両面を解決するため、本年3月には弁護士を訴訟代理人と定めまして、2世帯に対しまして、総額128万7,830円の支払い督促の申し立てを御嵩簡易裁判所のほうに起こしております。

その後、裁判所書記官のほうから支払い督促状が送達をされたところでございますが、2世帯ともでございますが、異議の申し立てがございました。異議の申し立ての理由につきましては、2世帯とも一括でお支払いすることができないので、分割での納付をお願いしたいというものでございます。

この異議申し立てにより、訴訟に移行していくわけでございますが、第1回目の口頭弁論の期日が7月2日に行われるという通知が裁判所のほうから弁護士のほうにあったと報告を受けております。一括納付を強く求めていくのか、また2世帯が希望しているような分納内容で和解をしていくのか、こちらにつきましては、今後、関係部署と協議をして、方針を決定していきたいと考えております。

また、後ほど協議を御検討いただくところでございますが、引き続き長期滞納者8世帯に対しまして、5月27日から開会されます第3回議会定例会に訴えの提起を上程したいと考えております。

滞納問題解消に向けましては、学校、そしてPTA、教育委員会がさらに連携を密にいたしまして、回収に取り組んでまいり所存でございますが、あくまでも支払う意思の見られないような長期滞納者につきましては、引き続き法的措置という強硬姿勢で挑むということ、全ての保護者の皆さんに今回の8件を含めまして周知をしながら、またその結果、支払い意識が根づいて滞納世帯が少しでも減っていけば、教育現場の多忙化の解消にもつながっていくのではないかなあというふうな考えているところでございます。

走った説明で申しわけございませんでしたが、以上で報告を終わらせていただきます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

これについて、御質問、御意見等ございますか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 今、訴訟中の2世帯につきましては、一応分割でも払うという意思が表明されたということで、少し希望が持てそうですね。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 2世帯ともでございますが、毎月3万円の分割でのお支払いをということで異議が出ております。前向きにお支払いをいただくという方向では考えてみえるようなので、とりあえずは安心をしているところではございますが、ただ金額が大きいので、3万円でも長期にわたってしまいます。その辺をどうするかというところは、今後協議をしていく中で決めていく必要があるかなあというふうに思っております。以上です。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 先ほど、保護者のほうにも周知を促すというようなお話がありましたが、周知をするということは、こういった訴えをして、裁判の上では今こういう状況であるということを書面、もしくは口頭で、こういった形で周知をしていかれる予定でありますか。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 現在考えているのは、教育委員会として滞納問題について、いわゆる長期滞納という方につきましては法的措置をとっていきますということを全保護者に流していきたいなあというふうに考えております。それについて、ほとんどの方がお支払いをしてみえる家庭でございますので、その方たちにも、こういう姿勢で臨んでまいりますので御理解をいただきたいという趣旨の文書を流したいと考えております。以上です。
- **教育委員（小野口裕子君）** 先ほど、長期滞納者がまだ8世帯あるというふうに御説明いただきましたけど、その8世帯については、どの時点で法的な措置に入っていくかということなのですが。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 大変申しわけございませんでした。先ほどの8世帯というのは、後ほど出てまいります訴えの提起に関する意見の聴取の世帯でございます。以上です。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 学校給食費学校別滞納額一覧表の中で、今年度収納率は一応20%というふうに結果的には出ておりますが、各学校によって収納できたパーセンテージが違っているわけですが、10%とか12%という学校もありますし、まだまだ収納率が上がっていない学校もありますので、そちらのほうにもやはりできるだけ収納率のパーセンテージを上げるような働きかけを今後もしていただきたいと思っております。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 今おっしゃられましたように、大変収納率のばらつきがございます。この滞納の金額の中には、もう可児市に住んでみえない方とかということも含まれておりますので、全てが徴収が可能なのかということにつきましても疑問になるところもございますが、この資料につきましては、学校長、それからPTAの評議員会のほうでもお配りをさせていただいて、こういう現状ですということで御説明をさせていただき、PTAの皆様方にもいろんな場面で周知をお願いしたいというお願いをさせていただいているところでございます。以上でございます。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

一括でお支払いくださいということを通知するわけなので、異議申し立てというのは、いや払わんぞということではなく、払えないので分割にしてもらえないかという異議なので、生活が苦しくなるほどのことは我々も望んではいけませんので、そういう意思を示

してくれること、程度問題ですが、について認めていく方向としては進めていけるのかなあと考えています。

また後で、同じ件の8件がありますので、またそのときに追加がありましたら、御意見をお願いします。

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各課所管事項に移りたいと思います。
- **事務局長（高木美和君）** 第3回、一般に6月議会と言われておりますけれども、市議会のほうが、今月27日から来月19日まで、会期24日間で始まることとなります。27日に開会、6月3日と4日、それから8日が一般質問でございます。我々の委員会でございますけれども、6月15日月曜日になりますけれども、教育福祉委員会が開かれます。以上のような予定で議会が開かれますので、報告させていただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 教育総務課から御報告させていただきます。

先ほど来、エアコンの実施についてのお話が出ておりますが、今年度は小学校11校全校につけるという形で、ただ予算の要求の段階から教育委員会の皆様方にも御報告させていただいたんですが、非常に国の補助金が、御存じのとおり難しいということで、国の方針としましても、耐震補強のほうが財源優先になっておりまして、財源に余裕あればエアコンなどの環境整備の工事に充てるという方針が示されておったところでございますが、4月の下旬に内示があったようです。県のほうも内示がなかったことについても御連絡をいただきまして、現時点では、可児市を含めまして県内のエアコン設置を予定している市町村、全てエアコン関係は採択されていないという連絡がございました。

となりますと、このままですと、いわゆる工程にも影響が出てまいりますし、早速内部で、執行部のほうでも協議をいたしまして、財政当局とも、そして市長を含めまして協議をいたしまして、5月12日の市議会の全員協議会にて、市の執行部としては、6億4,000万のうちの1億円が国の補助金を予定しておったわけでございますが、それが現時点では非常に難しい状況であると。まだ今後どうなるかはわかりませんが、さらなる難しい状況になることは変わらないということで、ただ工程のスケジュールも踏まえまして、ぜひとも今年度、11校実施に向けてやっていきたいということで、仮に国の補助金がつかなかった場合につきましても、その足りない財源につきましても、市の貯金であります財政調整基金を取り崩してでもやっていきたいので、お願いしますという形で来させていただいたところでございます。

ということで、昨年に引き続きまして今年度、小学校につきましても全校予定どおり実施するという方向性で今検討しておりますので、御理解のほどをよろしく願いいたします。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** それから、質問等は説明終了後に行います。
- **学校教育課長（梅村高志君）** 今月は、ゴールデンウィーク中を含めて、おおむね各学校、落ちついた状況で学校生活が進んでいるというような報告を受けておるところでございます。各学校の指導が周知をされているということについて、喜んでおり

ます。

ただ一方で、細かく言いますと、自転車等によるけが、事故ですとか、あるいは校外外におけるけがといったもの、具体的に現在も学校から詳細の報告を求めなければならないような事案もございますので、今後、梅雨どきに向けて校内で過ごすような時間帯もふえますので、安全教育に向けた一層の指導の徹底を図るよう促していきたいなあということを思っております。特に、家庭訪問、宿泊研修等が、今多くの学校で続いております。学校経営の狙いに基づいた有意義な教育活動の展開と同時に、今申し上げたような子供たちの安全配慮の部分に対しての一層の努力をしていただくように、教育委員会としても取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

- **文化財課長（長瀬治義君）** 6月の行事予定表のほうは、陶芸教室第2期が始まってまいります。

それから、お手元にチラシをお配りさせていただきました。5月29日からですけれども、月末から8月にかけて、豊蔵の人間国宝認定60周年記念ということで、豊蔵資料館、あるいは歴史館のほうで企画展を行ってまいります。花フェスタ記念公園の可児市ウィークにあわせて行うということ、それから花フェスタ記念公園の会場においても、金山城も含めてパネル展を行います。そういったところから、資料館のほうへのお客さんの誘導を図ってまいりたいと思います。豊蔵資料館につきましては、駐車場のほうの拡張を行っておりまして、今週早々、受け入れのほうも大丈夫となると思います。以上です。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 給食センターのほうからは特に御連絡させていただくことはございません。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各課の報告について、御意見、御質問はございますか。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課長のほうで、各学校でも修学旅行等が始まっておりますし、各学年では研修旅行等もありますので、先ほども言われましたけど、十分に健康管理も含めてですけど、事故のないように皆さんが運営していただけるように、各学校のほうへお願いしたいと思います。本当に修学旅行なんかは遠くまで行きますし、大規模校も動いておりますので、そういった面も留意していただいて、配慮していただきたいと思います。

あと、家庭訪問の件なんですけれども、各学校、家庭訪問をやっておられて、回ってみえるそうなんですけど、一部、例年この時期にお話しになりますが、家庭訪問を実施していない学校もあるということで、そういった学校も、今後いろいろ家庭面での問題もありますので、できるだけ家庭訪問を実施していただけるような形にしていきたいというふうに要望したいと思っておりますので、前向きに考えていただきたいと思っております。

- **学校教育課長（梅村高志君）** ありがとうございます。

まず1点目の修学旅行と宿泊研修、泊を伴う研修については、委員御指摘のとおり、まず第一義に子供たちの安全の確保というところに最大限努める必要があると思っております。特に事前の準備、職員、あるいは業者との準備を周到に行う中で、班別行動等もございます。それこそ危機対応ができるような想定を十分にした上で出発をしていただくことを考えて、実施をしておるところでございます。

それから、家庭訪問につきましては、基本的には各学校、学校長の判断に基づいて時

期を決めたり、あるいは行う行わないということも含めて決まっていくものでございますが、委員がおっしゃったとおり、実際に春先に子供たちの生活環境、担任が目の当たりにするということのメリットが大きいということは重々感じております。また、あるいは地域性とか、学校事情等もありますが、総合的に鑑みて今後判断していくところですが、今のように前向きな検討もしていきたいなあと考えております。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 総務課長さんにお聞きしたいんですけども、先ほど、エアコンの予算のことで、国のほうの内々1億円ですが、難しいかもしれないということですが、当初はこの予算を国から1億円はいただけるものということが、ある程度考えた上での計画であったわけですか。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 非常に新年度は難しいという情報が流れてまいりましたのは昨年末12月ごろでございまして、既にそのときには中学校もそういう状況がございましてしたので、当然といいますか、補助金でございまして、国の財政の状況を見て、しぼんだり膨らんだりするわけでございますけど、多分いいだろうと考えていたんですが、もう予算編成などに入った段階でそういう状況もありましたので、教育委員会としても、財政当局とか、議会サイドにはいろんな難しい状況であるというようなアナウンスメントを非公式にしておりました。

いよいよ新年度になりまして、国が参議院を予算が通りましてからお示しがありましたのが、今回の予算の配分については耐震をメインにしたいと、大変余裕があればエアコンの設置などの環境整備に充てたいというのが明確に示されてまいりましたので、いよいよこれは難しいかなあという状況で、逐一関係機関には連絡していたんですが、それが4月に、いつもよりちょっと早かったんですけど、内示が出まして、うちは来ないんだけど県のほうが心配しまして、現時点ではもう既に内示がありましたよと。あることはありましたけど、ないところにも丁寧に連絡等をしていったものですから、そういう状況でございまして、最初の御質問の予算編成段階のときには、そういった件というのは全くなかったということでございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 市の預貯金を崩してでもという力強いお言葉をいただきましたが、それは本当に可能性は確実なわけですね。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** はい。私も財政課長をやっておりましたので、国の、例えば道路の財源が、通常ですと補助金がつかなければそこだけで打ち切りとか、そういう基本的なスタンスがあるわけでございますが、市長が日本一の義務教育のまちづくりという形で、一人一人の子供のためのハード面の整備ということも必要だということで、大きな基本方針を示しておりますので、そういうことを踏まえまして、議会のほうにも御理解いただいてという状況でございます。ですので、もうこれは市の方針としてそういう形でさせていただくということで、財源の更正につきましては、歳出予算としてはもう既に御承認いただいておりますので、9月の決算剰余金とか、いろいろとまた補正の必要が出てまいります。そこで、予算の補正、財源更正をさせていただこうかなあというふうに考えております。

○ **教育長（竈橋義朗君）** 他市町村の状況を。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 県もエアコンの要望がどこであったかということですが、こちらで調査した限りは、瑞穂市さ

んもそういうことで大変驚いて、どうしようかということであったようです。

ですが、さっき確認しましたけど、市の単独、一般財源を投じてもやっていると、瑞穂市さんもそのような状況で、可児市と同じようにやっていると。事。

ただ、関市さんなんかは、万一の場合を想定してみえたみたいですが、あそこは合併の関係で、合併特例債という非常に交付税措置のつく優良な財源がございますので、万一国の交付金がつかなければ合併特例債という借金を使ってやるという、そういう想定は折り込み済みであったというふうに聞いております。

ということで、今私どもが把握している限りでは、基本的には一財を投じて子供たちのために何とか早くやりたいと、そういう方向を示している自治体が多いような感触を聞いております。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 長瀬文化財課長さんにお尋ねします。

花フェスタ2015が今まさに開かれているんですけど、1日2万人来るような日もあるということですが、郷土歴史館とか、豊蔵資料館とか、訪ねていただく方が若干でもふえているか、状況をお願いします。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 先週の状況を見ますと、来ていただいたお客さんに声をかけて、花フェスタ記念公園とか行ってみえましたかというようなところでの感触とアンケートを見ますと、花フェスタ記念公園を訪れた後にのぞいて来ていただいた方は極めて少数ということです。中を1時間、2時間歩かれるとお疲れになって、ちょっとその足で寄っていただくのは、今のところは誘導というのは難しいかなあという感触は持っておりますが、今週末、土・日から始まります可児市ウイークの中では、花のミュージアムの2階の部屋でわくわく体験館の展示とともに、豊蔵資料館、あるいは兼山の金山城、そういったところの展示もスペースをいただいてしております。そんな中でも今回の企画をPRしていきたいと思っておりますし、またその期間中、5月29日から6月5日までの間は3館とも無料にしたと、金山城も豊蔵資料館も郷土歴史館も。そういったところで、お疲れの中にもでも寄っていただきたいというふうに、PRに努めてまいります。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** まず人づくり課のほうですけど、いじめ相談の中に、非常に珍しく中学校1年生、1件というのがありまして、その原因が暴力とゆうことで、（人づくり課長が出席していないので）教育研究所のほうに聞いてもよろしいかと思っておりますが、1つだけありますし、あと暴力ということですので、ちょっと一度御説明をしていただきたいということと、あと教育研究所のほうですが、今回、SSWの活用事業のほうのスケジュールを再度見直していただいて、各スーパーバイザーを含め、皆さんの動きをお知らせしてもらっています。この中にGSVというのがちょっとわからなかったものですから、こういった内容について少し御説明をしていただけるとありがたいかなということでございます。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 学校教育課長、これは後でよろしいですか。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** そうですね。桂川担当からお願いできると思います。

○ **教育長（籠橋義朗君）** じゃあ、そのときにまた。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** はい、わかりました。お願いします。

○ **教育委員（星野京子君）** 1つ、学校教育課長さんに。

生駒委員の先ほどの家庭訪問のことで、私もつけ加えて、ちょっと質問したいことがあったんですけど、ある小学校が家庭訪問していないところがあるので、と思うと中学校では家庭訪問があるんですね。やはり早い時期にそういうことは、保護者との人間関係をつくるためにも小学校のときにあったほうがいいんじゃないかなあということも思っていましたので、つけ加えさせていただいて申しわけないんですけども、ひとつ前向きに考えていただくといいかなあと私も思いましたので。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 先ほども申し上げましたが、本当に家庭訪問、学校側にとっては負担も小さくないんですけども、実際に足を運ぶことのメリットも大きい部分がございます。そういったメリット・デメリットですね、各学校のほうで十分に検討して、子供にとってということも第一に考えながら検討していくように、事務局としても一石を投じていけたらなあということも思っております。
- **教育委員（小野口裕子君）** 続きまして、教育研究所よりの御説明の中で、前回もお願いしたと思うんですが、ばら教室の様子をまた教えていただきたいと思っておりますので、今度また詳しく載せていただけたらと思います。お願いいたします。在籍数であったり、活動状況など、お知らせ願えればと思いますので、よろしくお願いたします。
- **教育研究所主任指導主事（川原淳一君）** 今御質問がありましたスクールソーシャルワーカーのGSVというものについての御説明ですが、グループスーパービジョンといいまして、スーパーバイザーが担う業務の中でワーカーを指導するということがありまして、例えば5月でいきますと5月7日に蘇南中に行っておりますが、蘇南中のワーカーを現場で指導するというので、蘇南中のワーカーにとっては在勤研修という形になるわけですけども、それとは別に全ワーカーが集まってスーパーバイザーと一緒に指導を受けるというのがグループスーパービジョンといいまして、これが大体二月に1回ぐらいのペースで行われまして、今度6月11日に午後1時から教育研究所で行う、これが今年度最初のグループスーパービジョンになると思っております。ここでは、ワーカーがこの2カ月の中での事例を1つ持ち寄って、それについて事例をもとにどうだったというのを研修をするような、そんな指導を行っているということですので。以上です。
- **学校教育課長（梅村高志君）** ばら教室KANIにつきましては、では次回、少し時間をいただいて、所管事項の中で言及させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
- **教育委員（小野口裕子君）** お願いいたします。

委員からの提案協議事項について

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各課所管事項はこの程度にいたしまして、各委員からの提案協議事項等ございましたら、提案願えればありがたいです。

〔発言する者なし〕

それでは、ないようでございますので、その他に入ります。

その他

- 教育長（笹橋義朗君） 次回の日程等、説明をお願いします。
- 教育総務課長（渡辺達也君） 会議次第にございますように、次回の日程等でございますが、6月22日月曜日午前9時から市役所4階第3会議室で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それに引き続きます7月の日程の提案でございますが、7月27日月曜日の午前9時からということでやらせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「大丈夫」の声あり〕

- 教育長（笹橋義朗君） よろしいですか。じゃあ、それで。
- 教育長（笹橋義朗君） それでは、今の日程で、既定の6月22日午前9時、それから今回決めていただきました7月27日月曜日の午前9時ということで決定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで10分間の休憩をしたいと思いますので、あの時計で10時半から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時33分

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、教育委員会を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣言

- 教育長（笹橋義朗君） では、これをもちまして、今回の教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時34分